

令和6年6月定例会

## さくら市教育委員会会議録

令和6年6月28日

さくら市教育委員会

## さくら市教育委員会 6 月定例会会議録

○日 時

令和 6 年 6 月 2 8 日（金） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分

○場 所

市役所 3 階 委員会室

○出席した委員の氏名

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 橋 本 啓 二 |
| 教育長職務代理者 | 中 村 浩 之 |
| 委 員      | 岡 崎 真 紀 |
| 委 員      | 稲 見 純 子 |
| 委 員      | 船 生 正 興 |

○出席した職員の氏名

|           |           |
|-----------|-----------|
| 教 育 次 長   | 櫻 井 広 文   |
| 学校教育課課長   | 八 木 澤 和 弘 |
| 生涯学習課課長   | 横 塚 一 徳   |
| ミュージアム館長  | 小 竹 弘 則   |
| スポーツ振興課課長 | 久 保 章     |
| 学校教育課課長補佐 | 橋 本 宜 之   |

### （１）開会宣告（午後 時 分）

○櫻井教育次長

皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきます。

本日は、最初に総合教育会議を開きまして、その後、例月の定例会を開く予定でございましたが、市長が体調不良ということで、総合教育会議は延期という形で、後日改めて、本来であれば 2 回の予定なんですけれども、別日で 2 回でやるのか、それとも 1 回でまとめるか、市長に相談しまして後ほど御連絡したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ただいまから令和 6 年 6 月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

### （２）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○橋本教育長

では、改めまして、こんにちは。

次長から話がありましたように、市長が体調不良となっております。二、三日前からちょっと体調を崩してしまっていて、発熱をしたということでしたが、先ほど連絡あって、もう既に解熱をしているというか、熱が下がってきましたということで、皆様にもよろしくということがございました。

2点ほどお話をさせていただきたいと思います。

子供たちが夏休みまで3週間ということになりました。先週あたりですか、宇都宮市でも子供の水難事故がありまして、水の事故の注意喚起というのを改めて、市内の学校にも言い渡したところであります。

もう一つですけれども、かねてから工事をしておりました体育館と格技場の空調設備、7月1日から氏家中学校が先駆けて、空調設備を稼働することができまして、7月の夏休みに入ってから社会体育施設として、夜間開放でも空調が利用できるということになると思います。

今まで暑さで体育中止などありましたけれども、プールも含めて通常どおり体育ができるかなと思っております。

今日は報告が5件ということですので、どうぞ審議よろしく願いいたします。以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては橋本教育長にお願いしたいと思います。

### **(3) 会議録署名委員の指名について**

○橋本教育長

では、暫時、会議を進めていきます。

今月の議事録署名委員は、岡崎委員を指名します。よろしくお願いします。

### **(4) 令和6年5月定例会会議録の承認**

○橋本教育長

続きまして、令和6年5月定例会会議録の承認についてです。

既にご覧いただいておりますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いをいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、お諮りをします。令和6年5月定例会会議録の承認について、承認する

委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でありますので、本案件については承認します。

後ほど、中村委員に署名をいただきたいと思います。

## (5) 教育長報告

○橋本教育長

では、教育長報告に入りたいと思います。

タブレットの資料をご覧ください。

まず、行事等の確認をさせていただきます。

5月25日、もう一か月经ちましたけれども、両中学校運動会が無事終了することができました。

5月29日、中学生国際交流事業実施委員会ということで、来年1月にアメリカに派遣予定ですが、第1回の実施委員会を行いました。この委員会の折では、来年度、ランチョパロスベルデス市の中学校でも本市への訪問を予定しているということで、最初の予定が1月だったんだそうです。そうすると、こちらの派遣と重なってしまうので、別な時期にずらしていただくことになり、1月に計画どおり派遣を実施することとなりました。

7月1日に各学校のほうへ募集要項を配らせていただきまして、7月中に募集をし、9月に選考試験、面接等を行う予定でございます。

続きまして、その下に中学生学習コース、未来塾ですが、今年は65名ということで、小中合わせて220名を超す子供たちが集まりました。10月に再度、希望をとるものですから、さらに人数が増えるかなと思っております。

5月31日には、関東甲信越静岡の連合会の総会になりますけれども、茨城県古河のほうで開催いたしました。ご出席ありがとうございました。

6月3日の校長会の資料等については、後ほどお話をさせていただきます。

6月4日から議会が始まりましたが、6月20日、無事、第2回のさくら市議会の定例会が終了いたしました。

6月5日ですが、市内小学校の陸上競技大会というのが以前から開催されていましたが、様々な事情で地区の大会がなくなりまして、市内の大会もそれに伴ってなくなってしまいました。すばらしい施設がせっかくあるので、子供たちにそれを利用してもらおうということで、校内の陸上大会というのを去年から実施しております。先日で、全ての学校が終わりました。

次は、6月16日になりますが、子育てハッピーデーということで、生涯学習課主催の大きなイベントでありますけれども、今年も多くの皆様にご参加をいただきまして、無事終了することができました。

22日、さくら市民デーということで、栃木SCの地域支援パートナーの絡みで、さくら市民デーというのを毎年行っています。今年は、勝利をすることができまして、2連勝ということ、ただ19位は変わっていないんですけども、大変頑張っているところです。

以上、日程の行事の説明です。

これからについては、そこに書かせていただきましたけれども、7月3日に学校訪問というのが県教委と事務所・市教委で行うんですが、熟田小学校が今年、該当校でありまして、行われます。

7月5日は、第2回教科書採択会議ということで、来年度使用する中学校の教科書の採択を行います。中村職務代理のほうにご出席いただくことになっています。

あと、新規採用教員の学校訪問ということで、今年、新任の教員が配置された学校へ、これも県教委と市教委のほうで訪問をさせていただいております。

では、2ページにお進みいただきまして、報告連絡事項ということで7点ほど出させていただきますので、ページに沿ってお話をさせていただきます。

まず、2ページの下段でありますけれども、教育情報ということで、今、なかなか教員の採用試験に人が集まらないということも言われていますけれども、来年度の栃木県の受験者数、来週の7日、8日に実施されます。今年は1,941名ということで、昨年度より、昨年は152名減ったんですが、今年は逆に若干増えました。

理由は2つありまして、1つは臨時採用の方に1次試験免除という、一部でありますけれども、そういった制度や、大学の3年生も受験が可能になりまして、今年合格しますと、即教員ではなくて、来年度の1次試験が免除されるという制度がありまして、その制度で若干増えたかなと思っています。

小学校がそこに書いてありますように3.4倍、中学校が4.2倍という倍率になります。中学校は教科によって、体育の教員というのは多いんですね。希望される方が12倍超えていますけれども、逆に理科は1.9倍ですので、いないかと、募集も少ないんですけれども。美術などは3名ということで、本当に少ない。8名から3名ということで、枠もあるんですけども。養護の先生は大変狭き門で10倍近くです。

続きまして、校長伝達事項についてですが、3ページです。

行事関係についてはそこに書かれているとおりのこととお話ししました。

あと、指示・伝達事項ということで何点か。1つ目は、教員の働き方改革というようなことを言われているんですが、過日の下野新聞から出たもので、まだまだ多忙感というのを感じる教員が多いということなんですけれども、市内の教員については、質的量的なことはありますけれども、量的には月45時間を超える時間外という教員はおりません。質的な改善も進んでいるところではありますが、これからもできることを継続的に行うよう、日頃から学校のほうに声をかけているところです。

続いて、5ページになりますけれども、2つ目、今年新採と転入された職員の教室訪問というものが無事終了いたしました。

3番目は校長先生にいつも話しているんですが、校長先生の一番重要な判断と決断ということについてお話をしました。

4番目は、本市では漢字検定と英語検定に、受験者に2分の1の補助を出していますけれども、一昨年、漢字検定の優良自治体ということで特別賞をいただいたんです。今年も奨励賞というのをいただきました。これも励みに、今年頑張っていたいただければと思っています。

続いて、6ページですが、6月にお願いということで、1つ目は、前、話をしていましたけれども、総合公園のプールは今年も閉場します。対策として氏家小学校のプールを昨年に引き続き、今年は学校の指定日はなくして、開放したいと思っています。その間、B&Gプールの無料券等も配布させていただきます。

2つ目、これは大きな課題になっていますけれども、一昨年度の不登校の出現率というのがありまして、1,000人当たりの不登校数です。令和4年は今まで一番多かった数字が出ていましたけれども、昨年は、中学校のほうが若干減りました。居場所づくりというか、学校が全てではありませんけれども、このような対策を改めて取っていききたいなと思っています。

続いて3番からは、学校の様々な研究指定というのがありますので、その話をさせていただきました。7ページ目には、先ほど申し上げた5番で、中学校のアメリカ派遣団員の募集について、6番目は、学校にコミュニティースクールというのがありますので、活性化の努力をお願いしたいということを話しています。

8番目は、市制20周年記念事業の進捗状況ということで、各学校に、来年1月から12月31日までに各学校でオリジナルな授業を行ってほしいということをお願いしているところであります。

8ページは、これは、校長先生方への教育情報ということを示しました。

9ページを開いていただきますと、これは1つのデータとしてご覧いただければと思うんですが、さくら市小中学校には、約230名ですか、教員がおりますが、その居住地等と年齢等を参考までに出させていただきました。さくら市が一番多い78名ですけれども、そのほか他市町も結構なところから通勤をしています。

年齢については、そこにある、これは栃木県のそのままの縮図をさくら市に入ってきたようなところで、いわゆる20代と50代の方がやっぱり多くて、その間の、特に35から39とか、この辺の年代が若干少ないというのは、どこの市でも同じような傾向かなと思っています。

10ページを開いていただきますと、これは確認でございます。教育委員の皆さんのいろんな会議、団体等への出席について、1番から8番まで出させていただきました。間違いはないと思いますので、ご確認ください。

続きまして、11ページですけれども、これは、給食センターの開設準備の現状ということで、示させていただきました。建設工事は、そろそろコンクリート

がつく頃かなと思いますけれども、順調に進んでおりまして、そのほか自校式配膳室改修というのは、学校の今の給食室のところにトラックが搬入できるように工事を行っていきます。あと暖房器具等も既に契約が進み、これから食器、配送、調理器具の選定のほうへ移るような段階で今進めているところです。これについては、随時皆様にも情報をお伝えしたいと思っています。

続いて、12ページです。

これは、先ほど触れましたけれども、第2回のさくら市議会定例会の一般質問、今回は2名の方が教育委員会関連で、加藤朋子議員からは、学校の働き方改革について質問がありまして、そのような要点で答弁をさせていただきました。

ボランティアの学校現場へのさらなる活躍というんでしょうか、そういうことでした。

手塚議員からは、公共施設の長寿命化ということについてご質問いただきました。

最後は、写真を2枚出させていただきました。13ページになりますけれども、1つはもう5月に終わりましたけれども、雨情音楽祭というものを、コロナ禍では中止にしていたんですけれども、今年で第16回を迎えます。以前は行政が中心となって進めておりましたが、今は実行委員会というのがありまして、実行委員の皆様で独自に進めていただいております。こういった自主運営というのは大変素晴らしいことかなと私は思っています。

2つ目は、新聞等報道でご存知だと思いますが、7月1日の広報表紙にもなっていましたけれども、氏家中、矢板高校出身の生田目君が十両に昇進しまして、そのお祝いということで祝賀会に出させていただきます。

7月14日から名古屋場所というのが始まりまして、そこが1つの大きな関門になるかなと思っていますけれども、本人は頑張るという話をしておりました。

以上で私の報告にいたします。

皆様から何かご質疑等がありましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

#### ○中村委員

9ページのさくら市立小中学校、居住別の関係の表なんですけれども、これは、宇都宮市とか、那珂川ところは、表が3本だったり、2本だったりしているのは、旧町の関係ですか。合併した。これは何が原因でそうなっているんですか。

#### ○橋本教育長

抜けていますね。矢板とか、

#### ○櫻井次長

上の表を見てもらうと、多分、最初32が他市町の32で、次が、宇都宮が40で、那須烏山が13、那珂川が8、塩谷が7、高根沢が42、次が矢板で38

でさくら市が78という。

○橋本教育長

上の数字ですみません。入っていなかったですね。32は他市町、以外の市という、大田原とか鹿沼とかいろいろなところから結構来られています。

○中村委員

分かりました。

○橋本教育長

ありがとうございました。

そのほかございますか。

はい。

○岡崎委員

9ページの役割分担で、恐らく奨学金のところは中村さんをお願いしたところじゃなかったでしたっけ。

○橋本教育長

齋藤奨学金の選考委員ですか。

○岡崎委員

はい。

○中村

去年やりましたね。

○岡崎委員

去年だったかな。今年は私なんでしたか。

○橋本教育長

ここで確認。奨学金は岡崎委員ですよ。

○岡崎委員

そうか、今年のはまだこれからでしたっけ。

○八木澤課長

今年はこれからです。

○岡崎委員

はい、分かりました。

○橋本教育長

来年３月。

○岡崎委員

大丈夫です。はい。

○橋本教育長

あとは大丈夫ですか。役割。

ほかによろしいですか。

(発言する声なし)

## (６) 議事

### 報告第１号 喜連川中学校屋内運動場等長寿命化改良工事の契約締結について

○橋本教育長

では、続いて議事に進みます。

先ほどお話をしたように、今日は、報告５件でございます。

では、報告第１号に移ります。

喜連川中学校屋内運動場等長寿命化改良工事の契約締結について事務局より説明を願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案書４ページをご覧ください。

報告第１号 喜連川中学校屋内運動場等長寿命化改良工事の契約締結についてご説明させていただきます。

議案書の５ページをお願いいたします。

今回ご報告させていただきますのは、今年度着手しております喜連川中学校体育館の長寿命化改良工事ということで、格技場も含めまして屋根、外壁、床、照明のＬＥＤ化、空調、エアコンの設置だったりとか、出入口のスロープのほうの設置工事をいたします。

それと併せまして、エアコンをつけるものですから、キュービクルの改修を実施しております。

工事期間なんですけど、今年の５月２７日から来年２月２０日まで、今年度中に完成の見込みとなっております。

こちらの工事につきましては、文部科学省の交付金を頂いております。

資料5 ページの5番、国庫補助の詳細が書いてございまして、事業費の3分の1が国からの補助ということで、国から交付いただく見込みの金額は記載のとおりとなっております。

長寿命化工事ということで、大きく分けまして工事を3つに分けております。建築、電気、機械ということになっております。

6番になるんですが、先ほどお話ししました建築ということで船山建設工業になります。契約金額と工期のほうは記載のとおりなんですが、今回、工事のほうで1億5,000万円を超えてございますので、5月24日に開かれましたさくら市の議会のほうで議決をいただきまして、正式に契約締結となりましたのでご報告いたします。

それと、6の(2)番です。電気設備ということで、黒尾電設工業で請け負っております。契約金額は記載のとおりです。

3つ目、機械設備ということで、斎藤工業が請け負っております。こちらは、議決をいただく金額となっておりますので、通常の契約と同じように契約書は締結しております。

最後、(4)番ということで、この3つの工事をトータル的に工事の監理をするために株式会社フケタ設計ということで、工事監理のほうが入っております。

そういった形で現在工事のほうを着手しておりまして、先ほど申し上げたとおり年度内に完了する予定でございます。

私からは以上でございます。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

中村委員。

○中村職務代理者

体育館の工事ということで、授業とか部活動に対して5月27日から来年2月20日までは使えないということで、何か差し障りとかは出ないんですかね。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

ただいまのご質問にお答えします。

こちらの体育館、格技場につきましては、部活動だったり、体育の授業で使うというのは、もちろん事前に私どもで把握しておりまして、学校のほうと調整を

しまして、学校活動に影響があるような部分につきましては、なるべく夏休みを中心に工事をするということで、極力そういったことに影響がないような工程に配慮して実施しているところでございます。

以上です。

○橋本教育長

中村委員。

○中村職務代理者

分かりました。せっかく子供たち、いい施設にはなるんでしょうけれども、その期間ちょっと使えないということになると、ほかの学校との兼ね合い、部活なんか競争の部分もあるかと思imasuので、その辺差し障りないようにやっていただければと思います。

○橋本教育長

部活動については、代替施設等も長期間ではないので、準備しているようです。そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。  
以上で報告第1号は終了いたしました。

## 報告第2号 さくら市図書館の管理運営の概要及び選定スケジュールについて

○橋本教育長

続きまして、報告第2号 さくら市図書館の管理運営の概要及び選定スケジュールについて事務局より説明を願います。  
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第2号 さくら市図書館の管理運営の概要及び選定スケジュールについてご報告いたします。

資料につきましては、7ページからになりますので、そちらをご覧ください。

平成27年度から指定管理者制度を導入しているさくら市図書館については、令和7年度からの指定管理者を選定するに当たり、指定管理者による管理運営の概要と選定スケジュールについて報告するものでございます。

資料の8ページからさくら市図書館の指定管理者による管理運営の概要につい

て添付させていただいております。資料についてはページ数が多いものですから、こちらのほうは後ほどご覧になっていただきたいと思いますと思いますが、こちらにつきましては、10ページには両図書館の概要と利用案内、11ページには運営方針、重点施策、14ページから、令和5年度の利用状況、図書館資料貸出事業、各種イベント、講座開催事業と、17ページからは、第三次さくら市子ども読書活動推進計画での主な取組等が記載されてございます。

20ページからは、図書館の資料のほうを過去5年間分の実績について載せてございますので、こちらのほうをご覧になっていただければと思います。

それでは、次に、29ページをご覧ください。

令和6年度さくら市図書館指定管理者選定スケジュール（予定）になってございます。6月28日、本日でございます。教育委員の皆様、本日指定管理者導入の状況報告と指定管理者選定スケジュールの説明をさせていただく形になっております。

この後、7月下旬には指定管理者選定委員会を開きまして、このときに学識経験者の委嘱、募集要項（案）について説明をさせていただきます。

同じく7月下旬に教育委員会定例会にて、そちらの報告をさせていただくような形になります。

8月下旬に指定管理者募集を市広報紙とホームページに掲載をいたします。

それから、9月中旬に指定管理者の募集受付、10月上旬には指定管理者選定委員会、こちらについては、プレゼンテーションを行っていただいて、指定管理者の候補者を選定いただくような形になります。

10月下旬には教育委員会の皆様のほうに、定例会で指定管理者候補者選定の結果についてご報告をさせていただきます。

11月中旬、教育委員会の定例会、こちらにつきましては、12月議会の議案の提出をするために、補正予算と指定管理者の選定についてご報告をさせていただくような形になります。審議をしていただくような形になります。

それで、12月中旬には指定管理者の指定に係る議会の議決をいただいて、指定管理者の指定通知を行います。

年が明けまして、令和7年1月中旬に基本協定を指定管理者と締結をして、令和7年4月から新しい指定管理者による運営が開始する予定でございます。

一応、スケジュールについては、あくまでも予定でございますので、変更になった場合については、その都度、教育委員会の定例会においてご報告をさせていただきます。

報告は以上となりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎委員

この指定管理者というのは、10年とか期間があるんですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

岡崎委員の質問にお答えします。

指定管理者については、5年間の指定管理期間になりますので、次回ですと、令和7年4月1日から5年間となっております。

○岡崎委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

よろしいですか。

○岡崎委員

大丈夫です。

○橋本教育長

そのほかございますか。

稲見委員。

○稲見委員

11ページの重点施策のところなんですけれども、図書館資料の整備充実で、それぞれの喜連川と氏家の図書館の蔵書の構成が、特色あるものにするために収集ジャンルを分担して資料の整備充実に努めているのを、私もちょっと前に初めて聞いて、そうか、それぞれの図書館で資料の収集の特徴があるんだ、主な収集分野があるんだというのを知らなかったんですけれども、そうすると、閲覧するエリアもやっぱりそれに特化したような閲覧のスペースになったりしているということなんですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

稲見委員の質問にお答えします。

各図書館において、分類ごとに分かれてはいるんですけれども、収集については、若干の違いはあるというのはございます。ただ、分類上ない分類というのはございませんし、あとは専門の閲覧場所というのは設けてございませんので、その分類のところから本を取っていただいて、読むスペースで読んでいただくというような形になるかと思います。

○稲見委員

じゃ、収蔵、例えば、文化・芸術・芸能が氏家図書館にはちょっと多めに収集してあって、閲覧スペースも喜連川図書館よりもそっちに行ったほうが冊数が多いとか、充実しているとかという感じになるということなんですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

ただいまのご質問にお答えいたします。

両図書館のほうでは、冊数は若干違いますが、ただ、氏家図書館で見たいけれども、借りられていてなかったという場合であれば、喜連川図書館にあるかどうか確認して、あるようであれば取り寄せて氏家図書館に持ってきて閲覧をしていただくような形、また、逆の場合もございますので、その辺のところは、両図書館において連絡を取り合って、利用者になるべくご負担のかからないように対応はしていくという形でございます。

今も実際にそれはやっております。

○稲見委員

そうですね。取り寄せてくれたりはしているんですけれども、分類的に、やっぱり得意分野が若干あるのかなというのでは。すみません。大変しつこくて申し訳ない。

○横塚生涯学習課長

図書館について、やはり氏家地区とか、喜連川地区で市民の方が要望されるのが若干違うところではあるんですけれども、ただ分類上は、どちらにおいても冊数的なものはございますので、ただ多いか少ないかというのはございますけれども、どちらの図書館においても分類上はあるような形にはなっております。

○稲見委員

分かりました。ありがとうございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。  
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。  
以上で報告第2号は終了いたしました。

### 報告第3号 さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

○橋本教育長

報告第3号に入ります。

さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について事務局より説明願います。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、資料31ページをご覧ください。報告第3号でございます。

さくら市立小学校及び中学校の施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてでございます。

5月の定例会の議案第3号で小学校、中学校の施設の開放に関する条例の使用料条例の一部改正についてということで、5月22日に皆様にご報告したところでございます。

こちらの条例につきましては、市内の市立の小学校、中学校の体育館、これを一般に開放してスポーツなどで交流をいただくというものです。貸出しの際、基本的に使用料条例で料金を徴収するというものでございます。

先ほどもご説明したとおり、空調の設備を設置したということで、その条例を課すための期日を定める規則というものがございまして、その手続の件でございます。

この文面を繰り返しますと、市内小中学校体育館は市内スポーツ団体等へ開放を実施しております。市民がスポーツを楽しむ施設として利用されております。

このようなことから、現在、市内小中学校体育館への空調設備を導入しております。間もなく氏家中学校においてその工事が竣工します。

そのため、使用料条例の一部改正について、議会においてこの条例改正することが議決されております。この条例は議決されておりますが、まだ工事も実際やっと終わるところでございまして、終わる前に条例が効力を発するための

規則を今後定めるということでございます。

それが7月1日から、週明けから改正される条例が施行されて利用したときに、皆様から中学校体育館1時間当たり1,500円頂戴するというような形です。そういった手続が行われるというものを報告するものでございます。  
以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。  
以上で報告第3号は終了いたしました。

#### **報告第4号 区域外就学の許可について**

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。  
報告第4号 区域外就学の許可について事務局から説明をお願いします。  
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。  
以上で報告第4号は終了いたしました。

#### **報告第5号 要保護及び準要保護者の認定について**

○橋本教育長

続いて、報告第5号 要保護及び準要保護者の認定について事務局から説明をお願いします。  
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第5号は終了いたしました。

では、秘密会を解きます。

#### (7) その他

○橋本教育長

その他に移ります。

事務局からございましたら。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

お時間すみません。

先月の5月定例会におきまして、議案第2号 さくら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について、こちらのほうをご審議いただいて、ご承認いただいておりますが、その中で施行日の記述の訂正のほうをお願いしたいと思います。

施行期日が令和6年4月1日からとなっておりますが、これについては、令和7年4月1日からですので、その開始の年数を6から7に変更になりますので、申し訳ございませんけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○橋本教育長

じゃ、これは期日の変更だけ。

○横塚生涯学習課長

はい。期日だけです。

○橋本教育長

分かりました。ありがとうございました。  
そのほか事務局でありますか。

○橋本学校教育課長補佐

事務局のほうから1点だけご報告といたしますか、お話をさせていただきます。

皆様のお手元にA4の紙1枚でさくら市学校給食センター給食配送業務委託ということで、プロポーザル審査委員会の委員名簿というのがございます。こちら、来年度開設します新給食センターの配送業務の業者選定の審査委員会を開催することになりまして、教育委員さんの中から代表でどなたかお願いしたいと考えているところなんですけれども、給食センター関係を今稲見委員さんにやっていたいているものですから、差し支えなければこちらの審査委員会の委員を稲見委員のほうにお願いできればということで考えております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○橋本教育長

では、稲見委員にお願いします。プロポーザルの審査委員会ということで、これは期日とかまだ決まっていますか。

○橋本学校教育課長補佐

9月19日を予定しております。

○橋本教育長

稲見委員大丈夫ですか。

○稲見委員

大丈夫です。

○橋本教育長

では、9月19日。これは通知が行くんですか。

○橋本学校教育課長補佐

後ほど。

○橋本教育長

では、そのほかございますか。  
次長。

○櫻井教育次長

よろしいですか。

○橋本教育長

お願いします。

○櫻井教育次長

皆さんの机上に令和6年度教育委員会定例会開催日程ということで、日程表のほうをごらんください。

こちら年度当初にお配りしたものの変更がございますので、見え消しで書かせていただきました。7月定例会が氏家中学校、こちらにつきましては、教育長の挨拶でもありましたとおり、7月1日から屋内運動場の空調設備が使用可能となりますので、そこら辺の現地視察も含めまして、氏家中学校で定例会を行うということで、次回の定例会は7月24日水曜日の10時から、氏家中学校を会場に行わせていただきたいと思います。

氏家中学校、南側の前校舎の玄関のほうでお待ちしておりますので、そちらにご集合をお願いしたいと思います。

あとは9月定例会の場所が、こちらは当初氏家中学校だったんですけども、喜連川図書館の視聴覚室に変更させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、本日予定しておりました第1回の総合教育会議、こちらが本日延期となっておりますので、こういった形になるか、決まりましたらまたご連絡したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上となります。

○橋本教育長

では、今、開催日も年度当初にお示ししましたけれども、若干場所のほうの変更がありましたので、ご確認いただければと思います。

これは毎回次の会場を確認すればいいんじゃないかな。忘れないように。

では、次回の開催について、よろしいですか。

じゃ、委員の皆様からは何かございますか。

○舩生委員

1つ聞いていいですか。

○橋本教育長

はい、どうぞ。

○舩生委員

この総合教育会議と定例会のタイムテーブルというのが、なぜこういう時間帯になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

総合会議が先で定例会が後という順番。

○橋本教育長

はい、どうぞ。

○櫻井教育次長

総合教育会議のメンバーが、定例会のメンバーに市長、副市長、総合政策部長が加入するという形なので、時間のほうがどうしても総合教育会議を先にやらないと、不確定な時間になってしまうので、多いほうの人数を先にやって、終わった後に、定例会、すぐ同じメンバーが残るので、そういったタイムスケジュールにしているような状況でございます。

○舩生委員

分かりました。

○橋本教育長

じゃ、よろしいですか。

#### (8) 閉会宣告（午後3時00分）

○橋本教育長

では、以上で6月定例会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年6月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記